

第1編 問題行動等における前兆行動（サイン）の把握と対応

第1章 前兆行動（サイン）を把握することの重要性

1 児童生徒の問題行動等の状況

今日、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等や少年非行の実態は、複雑化・多様化の様相を呈し、依然として憂慮すべき状況にあります。

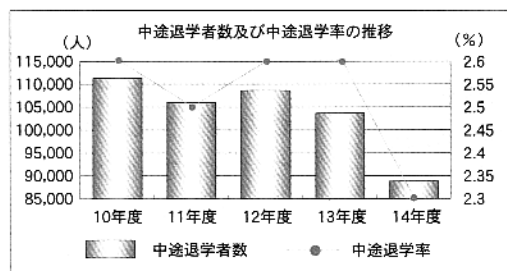
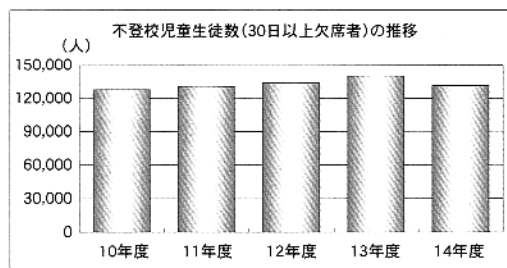
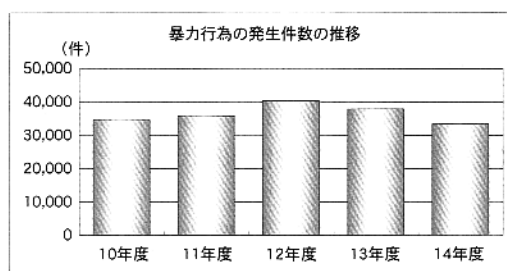
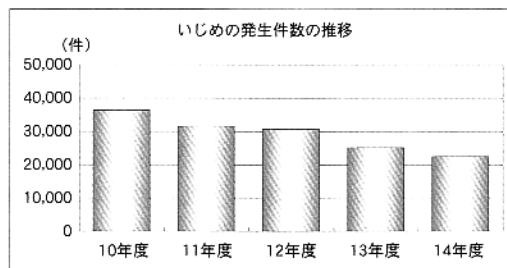
(1) 問題行動等の状況

文部科学省の平成14年度「生徒指導上の諸問題の現状」によると、全国の公立の小・中・高等学校及び特殊教育諸学校におけるいじめの発生件数は、22,205件（前年度25,037件）、公立の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は、33,765件（前年度38,231件）と、前年度と比較していずれも減少しています。

30日以上欠席した国・公・私立の小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校25,869人、中学校105,383人、計131,252人（前年度、小学校26,511人、中学校112,211人、計138,722人）、前年度比5.4%減と、平成3年度以来初めて減少しました。

公・私立高等学校における中途退学者数は、89,409人（前年度104,894人）、前年度比14.8%減、中退率も2.3%（前年度2.6%）で減少しました。

このように、平成14年度の調査結果では、いずれも減少していますが、依然として多くの問題行動等が発生しています。



不登校は
平成3年
以来初め
て減少

(2) 少年非行の状況

平成14年の刑法犯少年は141,775人で、前年より3,121人増え、2年続けて増加しています。窃盗犯が最も多く、次いで占有離脱物横領となっています。

非行の凶悪化、粗暴化

いきなり型非行の増加

刑法犯少年のうち初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）で検挙された少年は102,134人、刑法犯少年総数に占める割合は72.0%と1.4%増加しています。初発型非行は、単純な動機で安易に行われることが多いと考えられますが、粗暴犯や薬物乱用等の本格的な非行の入口ともなり、気を緩めることはできません。

また、最近の刑法犯少年のうちの凶悪犯については、平成14年の検挙人員が1,986人と減少したものの、平成9年から平成13年まで5年連続して2,000人を超え、集団化も進んでいます。凶悪犯で検挙された少年のうち非行歴のない者の割合が全体の半数近くを占め、それまで非行を犯したことのない少年がいきなり重大な非行に走るケースが目立っています。

性の逸脱行為や性被害で補導・保護された少年は、平成14年は4,615人で、前年より261人増加し、そのうち中・高校生が70.2%を占めています。

平成14年に覚せい剤事犯で検挙された少年は745人、シンナー等の乱用で検挙された少年は2,751人で、前年よりいずれも減少していますが、大麻事犯で検挙された犯罪少年は190人で、前年より14人増加しました。少年の薬物事犯のうちでは、シンナー等の乱用が依然として大半を占めています。

2 生徒指導上の課題と背景等

児童生徒の問題行動等の背景や要因としては、心の問題を含めた児童生徒自身の問題、家庭や学校の在り方、社会の状況などいろいろな事柄が考えられます。

社会性の未発達とストレス

(1) 児童生徒の状況

児童生徒自身の課題としては、モラルや道徳心、思いやり、忍耐力に欠ける面があったり、社会性が未発達で、自己表現力やコミュニケーション能力が低く、対人関係がうまく結べないことなどが挙げられます。

その要因としては、大勢で遊ぶ、友人と語り合う、他人と協力し合うといった対人関係能力を身に付ける機会が減っており、社会性が育まれにくくなっている状況があると考えられます。また、急激な社会環境の変化や人間関係の希薄化などから、児童生徒が様々な悩みやストレスを抱えていることが多いことも問題行動等を引き起こす背景と考えられます。

家庭の教育力の低下

(2) 家庭の状況

家庭が抱える課題としては、基本的な生活習慣や社会におけるマナー、善悪の判断や思いやりなど、本来家庭で身に付けさせるべき事柄がきちんとしつけられていないという、家庭の教育力の低下が挙げられます。

その要因としては、親自身の社会性が欠如していたり、過保護や過干渉、逆に放任や虐待など、家庭としての機能を失っている場合もあります。都市化や核家族化、少子化の進展等により、育児の体験や情報が不足し、育児不安に悩む親が少なくないことも問題行動等の背景にあると考えられます。

情報の共有と適切な連携

(3) 学校の状況

学校が抱える課題としては、児童生徒の問題行動等について、教職員間での問題の共有がなされていなかったり、基本的な指導体制が十分機能していなかったりすることが挙げられます。

形式的に秩序のみを重視した生徒指導が行われていたり、児童生徒理解が不十分だったり、家庭や地域との情報交換など適切な連携が十分なされていなかったりすることが、問題行動等の背景につながっていることもあります。

(4) 社会全体の状況

大人のモラル自体が低下し、規範意識がルーズになっていることや都市化の広がりの中で、多数の児童生徒が異年齢集団を形成して様々な体験をする機会が減少したり、大人同士のつながりの希薄化などにより、地域社会の教育力が低下してきていることが背景として挙げられます。

さらに、インターネットや携帯電話などの情報化や様々なメディアを通じて、過剰な性・暴力表現などの教育上有害な情報の氾濫等、児童生徒を取り巻く社会環境が悪化していることも背景として考えられます。

地域社会の教育力の低下

3 前兆行動（サイン）を把握する意義

問題行動等を起こす児童生徒は、抑圧、不安などの情緒的混乱を抱えていることが多いため、周囲がそれに気付いて、早期から適切に援助の手を差し伸べる必要があります。

不安や不満、ストレスと発するサイン

児童生徒は、心に抱える悩みや不安、ストレスなどが要因となって問題行動等を起こしがちですが、このような行動を起こす前に、心身の不調を訴えたり、ささいなことに過剰に反応するなど、何らかの前兆行動（サイン）を示すことが多いと指摘されています。

重大な事件を起こした少年の場合でも、事件が起きた学校（年齢）段階ではおとなしく、特に日に見える問題行動等はなかったものの、それ以前の学校（年齢）段階では、家庭や学校において情緒不安定の時期があったり、家庭内暴力を起こしていたり、どことなく変わった行動をとっていたと報告されています。

また、犯行のほのめかし、不審・特異な言動など犯行の前兆行動（サイン）がほとんどの少年に見られたとの報告もあり、こうした前兆行動（サイン）を十分にとらえ切れなかったことなどが、重大事件に発展させてしまった要因の一つとしてとらえる必要があります。

前兆行動（サイン）をとらえ適切に対応

現代では、児童生徒を取り巻く環境が様々に変化し、児童生徒が自らの心をうまくコントロールすることが難しくなっていることから、粗暴な言動や非行グループの形成といった従来からの問題行動等の行動様式を注視するだけでなく、抑圧、不安、煩悶などの情緒的混乱といった心の問題を理解し、児童生徒の立場に立って話を受容的に聴くなど、児童生徒が発する心のサインを早期にとらえ、適切にかかわっていくことが一層重要となっています。